

部会の設置について

議事 2
資料 2 - 1

- 山武郡市広域行政組合より、別添のとおり部会の設置に係る要望がありました。
- ついては、「山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議設置要綱」を改正した上で、以下(案)のとおり部会を設置することについて御意見を伺います。
- 要綱改正(案) 検討中
- 部会開催(案)
 - 目的 東千葉メディカルセンターが地域で期待される役割を果たしていくために、山武地域における更なる医療機能の役割分担の検討を行う。
 - 部会委員 検討中
 - 今後の予定
 - 令和4年2月4日～地域保健医療連携・地域医療構想調整会議で意見聴取
 - 3月上旬 設置要綱改正
 - 3月下旬 第1回部会開催
 - 時期未定 R4地域保健医療連携・地域医療構想調整会議で報告

千葉県健康福祉部健康福祉政策課政策室

電話番号:043-223-2609 メール:khseisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

山 広 保 第 6 0 4 号
令和 4 年 1 月 1 8 日

千葉県健康福祉部健康福祉政策課長 様

山武郡市広域行政組合
管理者 鹿 間 陸 郎
(公 印 省 略)

第 2 回山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議
に係る議案の発議について

第 2 回山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議に係る議案を
別紙のとおり上程くださいますようお願いいたします。

(別紙)

部会の設置について

令和２年度病床機能報告の結果及び令和元年度定量的基準に基づく病床機能の推計結果によると、今後、山武長生夷隅地域の高度急性期の病床は更に不足し、東千葉メディカルセンターにおける高度急性期の医療機能の確保は、圏域内の医療体制の充実に欠かせないものと考えます。

つきましては、今後も、東千葉メディカルセンターが期待される役割を果たして行くためには、山武長生夷隅保健医療圏における更なる医療機能の役割分担が不可欠であるため、当会議においてその方向性をまずは山武郡市内で検討したいので、要綱を改正し山武郡市の部会について、設置をお願いいたします。